

早めの避難・早めの行動を心がけて

平成16年台風災害から9年…

平成16年9月29日

この日に、私たち西条市民は台風による豪雨災害を経験しました。

この年、10個の台風が日本列島に上陸し、そのうち6個が四国に上陸（年間上陸最多記録更新）。特に台風21号がもたらした豪雨は、1時間最大降水量が150mmを記録。市内でも土砂災害や河川の氾濫により、5人の方の尊い命が失われました。

また近年では、豪雨災害は全国的に発生しており、山口・島根両県では去る7月28日未明から、翌29日の昼過ぎにかけて、断続的な豪雨が襲いました。

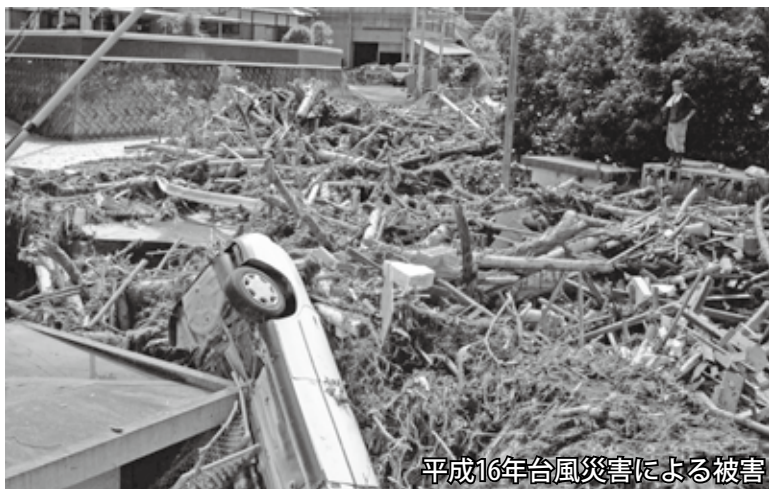
豪雨災害から自分の身を守るためには、強い雨が降り出す前に避難をすることが重要です。

「自分だけは大丈夫なはず」

「きっとたいしたことない」

といった“災害時の思い込み”は捨て、自分が率先して周りを巻き込むぐらいの気持ちで“早めの避難・早めの行動”を心がけましょう。

平成16年台風災害を経験した私たちにとって、豪雨災害は決して“人ごと”ではないのです。



平成16年台風災害による被害

■問合せ 市庁舎本館危機管理課
危機管理係 TEL0897-52-1281

公共情報 commons の運用を 9月1日から開始します

愛媛県内全市町で公共情報 commons の運用が始まりました。公共情報 commons は、安全・安心に関わる公的情報など、住民が必要とする情報が迅速かつ正確に住民に伝えられることを目的としたひとつの情報基盤です。

地方自治体、ライフライン関連事業者など公的な情報を発信する「情報発信者」と、放送事業者、新聞社、通信関連事業者などその情報を住民に伝える「情報伝達者」とが、この情報基盤を共通に利用することで、効果的な情報伝達が可能になります。

公共情報 commons では、全国の情報発信者が発信した情報を、地域を越えて全国の情報伝達者に一斉に配信できるので、住民はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト、デジタルサイネージ等のさまざまなメディアを通じて情報を入手することが可能になります。

※詳細は一般財団法人マルチメディア振興センターホームページでご確認ください。
<http://www.fmmc.or.jp/commons/index.html>

■問合せ
市庁舎本館危機管理課危機管理係 TEL0897-52-1281

特別警報の発表を 8月30日から開始しています

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。

今回、より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が非常に高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」の発表を開始しています。

特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」、 「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨や、本年7月末に発生した山口県豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用し、早め早めの行動があなたや家族の命を守ります。 ※詳細は気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html>

■問合せ
松山地方気象台防災業務課 TEL089-933-3610